

## 本部長（知事）コメント

災害発生から2週間が経過いたしました。

住家被害が5,000棟を超えています。猛暑が続く中、多くの方が不便な生活を強いられていると思います。被災された方お一人お一人に心を寄せて、生活の再建につながるよう、全力を挙げて皆で頑張っていきましょう。

住宅を含めた生活の再建には、罹災証明書の発行が重要です。このため、県では、多くの職員を派遣しています。また、県内の市町村や県外の自治体からも協力をいただいています。富士フィルムなどの協力を得ながらシステムやモバイル機器も導入しております。現場での作業が迅速に進むように、県として協力をして参ります。

そして、応急対応の段階から、フェーズは生活や事業の再建の段階に移りつつあると思います。一方で、一部の地域では、ボランティアが不足しており、次の段階へ進めない方々もおられます。

ボランティアや行政の支援策が被災者の方に届くよう、きめ細やかな対応や情報周知、伝達をお願いします。

昨日、国から、農地等の災害復旧などに続き、公共土木施設や社会教育施設の災害復旧などにおいても、激甚災害に指定される見込みとの発表がありました。

今後、国に対して、復旧・復興に向け様々な要望を行っていきますので、各部局には、被災者のニーズを踏まえ、また、市町村が被災者の方に説明できるように、施策の見える化や体系化など、具体策を提示できるように取り組んでください。

引き続き、被災者の生活、事業の再建と被災地の復旧・復興に向けて、関係機関と一丸となって全力で取り組んで参りましょう。